

令和7年大網白里市議会第2回定例会文教福祉常任委員会会議録

日時 令和7年6月13日（金曜日）午前10時22分開会

場所 本庁舎 3階 第一会議室

出席委員（6名）

森 建 二	委員長	輪 島 美津江	副委員長
金 森 浩 二	委員	佐久間 久 良	委員
宮 間 文 夫	委員	岡 田 憲 二	委員

事務局職員出席者

議会事務局長	鵜 澤 康 治	副 主 幹	松 本 剣 児
主任書記	小笠原 勇		

議事日程

第1 開会

第2 委員長あいさつ

第3 協議事項

(1) 請願及び陳情（新規付託案件）の審査

- ・請願第 1号 「国における2026年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する
請願
- ・請願第 2号 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願
- ・陳情第 4号 「日本政府に核兵器禁止条約の調印・批准を求める意見書」提出を求め
る陳情

第4 その他

第5 閉会

◎開会の宣告

○副委員長（輪島美津江副委員長） 改めまして、皆様ご苦労さまでございます。

ただいまから文教福祉常任委員会を開催いたします。

（午前10時22分）

◎委員長あいさつ

○副委員長（輪島美津江副委員長） 最初に委員長からご挨拶をお願いいたします。

○委員長（森 建二委員長） 改めまして皆様おはようございます。

今回、当常任委員会で協議する内容は請願が2件、陳情が1件であります。いずれも重要な案件でございますので、慎重な審査をよろしくをお願いいたします。なお、本日もA I 反訳システムを使用しておりますので、皆さん必ずマイクのご使用をお願いいたします。

○副委員長（輪島美津江副委員長） ありがとうございます。

続きまして、協議事項に入らせていただきます。委員長、進行をお願いいたします。

○委員長（森 建二委員長） 傍聴者はいますか。

（「おります」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） 傍聴の希望ありますのでこれを許可いたします。傍聴者を入室させてください。

（「委員長、暫時休憩お願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） 暫時休憩します。

（午前10時23分）

（午前10時24分）

○委員長（森 建二委員長） それでは再開します。

（傍聴者 入室）

○委員長（森 建二委員長） 本日の出席委員は6名です。

委員会条例第14条の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

◎請願第 1 号 「国における2026年度教育予算拡充に関する意見書」採択に
関する請願

○委員長（森 建二委員長） それではまず請願の審査を行います。

請願第1号 「国における2026年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願の審査を行います。

請願の内容については、すでにお配りしておりますので朗読は省略させていただきます。
それでは委員の方々の意見をお伺いいたします。

金森委員。

○金森浩二委員 まず、私は基本的に賛成なところですけど、まず、子どもというのは、まず国の宝、子どもなくして、その国の将来はやっぱりないですから、やはり教育というものに対して、もっともっと、政府に力入れていただきたいなと思いますし、大網白里市としてもできる限り、子育てというところに対してはしっかりとやってさらに拡充させていただきたいと、切に願っているところでありますので、私は賛成したいと思います。

○委員長（森 建二委員長） 他にございますか。

佐久間委員。

○佐久間久良委員 私からもこれ、賛成させていただきたいと思っております。

とにかく今、教育に関わる保護者の負担というのはものすごく大きくなっていると。1人当たり1,000万円だとか2,000万円だとか言われていると。そういう中で国が十分な予算措置をしているのかという私かなり疑問が残ります。特にこの間、共産党として求めてきた小、中学校は義務教育であると。義務教育であれば無償にするという、この憲法の規定に沿って言えば、今はもう学校給食も含めて無償にするっていうのは当然のことだし、この中でちょっと学校給食のことは求めてないんですが、災害からの教育の復旧、復興に対してですね、十分な予算措置を図ると、これは当然のことだと。

これ一つひとつの陳情理由を吟味すると、当然のことが書かれていて、それがやられていないというこの現状をちょっと鑑みると、もっと国に頑張れと、もっともっとやって欲しいと、子どもたちのために頑張りたいということですね、私は言いたいと思います。

だからそういう意味で陳情に対しては賛成させていただきます。

○委員長（森 建二委員長） 他によろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（森 建二委員長） それでは次に討論ございますか。

（発言する者なし）

○委員長（森 建二委員長） よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（森 建二委員長） それでは意見等が出尽くしたようなので採決に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） お諮りいたします。

請願第1号を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（森 建二委員長） 賛成総員。

よって、請願第1号は採択と決しました。

以上で請願第1号の審査を終わります。

それでは採択となりましたので意見書案を配付してください。

（意見書案配付）

○委員長（森 建二委員長） ただいま事務局から意見書の案が配付されました。

この意見書案でよろしいでしょうか。何か修正するところ等ありませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（森 建二委員長） それでは事務局お願いします。

事務局長。

○鶴澤康治議会議務局長 本件請願につきましては最終日に本会議で審査され、その結果採択となった場合には、ただいまお配りいたしました意見書案を基とした発議案を本会議にご提出いただくこととなります。

提出者は委員長を、賛同者はただいま賛成として挙手をいただきました委員の方皆さんと
いうことでよろしいか、ご協議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（森 建二委員長） 皆さん、今、事務局から出ましたお話の内容でよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） それではそのように準備をさせていただきます。

◎請願第 2号 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する
請願

○委員長（森 建二委員長） 続きまして請願第2号 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願の審査を行います。

請願の内容についてはすでにお配りしておりますので、朗読は省略させていただきます。
それでは委員の方々の意見をお伺いします。

金森委員。

○金森浩二委員 これもちよっと先ほどに引き続きの部分もありますけれども、まずは今、世の中ですね、その先生のなり手も実はものすごく減っている。やはりそういったところ、何を改善するべきなのか、その働き方改革で今いろいろやってらっしゃる部分はあるんですけども、それに対する部分であればやはり、言い方あれかもしれないんですけど、対価ね、お金の部分ってのもやはり出てくるかなと私は思います。

安定的な教育、しっかりとした教育を子どもたちに受けてもらうためには、当然先生というのは欠かせない存在になってくると思いますし、その質がやっぱり問われる部分も今、多々ある中で、先生方がやっぱり働きたいという環境をつくる上の1つの手段としてのそのお金っていうのも掛かってくるかなと思いますし、国庫負担制度というところで考えると、ここを例えばですけど削減するとか、私はもうもっての外かなと思います。

やはりもっともっとその子どもたちに対して、いろいろな学習形式を広げてもらうことをやった上で、世の中に出て、将来の日本というものをもっと世界に広げていく存在になっていただくというものをたくさんやってもらいたいと思いますし、それは、この大網白里市から進めていきたいというふうにも言っているいいものだと思いますので、この意見書に対しては賛成の立場から意見させていただきます。

○委員長（森 建二委員長） 他にございますか。

（発言する者なし）

○委員長（森 建二委員長） 意見等出尽くしたようなので、次に討論希望者ございますか。

（発言する者なし）

○委員長（森 建二委員長） 意見等が出尽くしたようなので採決に移りたいと思いますがよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） お諮りいたします。

請願第2号を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(森 建二委員長) 賛成総員。

よって請願第2号は採択と決しました。

以上で請願第2号の審査を終わります。

それでは採決、採択となりましたので、意見書案を配付してください。

(意見書案配付)

○委員長(森 建二委員長) ただいま事務局から意見書の案が配付されましたが、この意見書案でよろしいでしょうか。

ご意見ありましたらお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(森 建二委員長) よろしいですか。

それでは事務局長、お願いします。

○鶴澤康治議会事務局長 本件請願につきましても、先ほど採択された請願第1号と同様に、最終日に本会議で審査され、その結果採択となった場合にはただいまお配りいたしました意見書案を基とした発議案を本会議にご提出いただくこととなります。

提出者は委員長、賛同者はただいま賛成として挙手されました委員の方、皆様ということでよろしいかどうか協議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長(森 建二委員長) 皆様、以上、事務局長からお話のありました内容でよろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長(森 建二委員長) ではそのように準備をさせていただきます。

◎陳情第 4号 「日本政府に核兵器禁止条約の調印・批准を求める意見書」提出を
求める陳情

○委員長(森 建二委員長) 次に陳情の審査を行います。

陳情第4号 「日本政府に核兵器禁止条約の調印・批准を求める意見書」提出を求める陳情の審査を行います。

陳情の内容についてはすでにお配りしておりますので朗読は省略させていただきます。それでは、委員の方々の意見をお伺いいたします。

佐久間委員。

○佐久間久良委員 私はこれを、陳情に対して賛成の立場から意見を述べたいと思います。

この核兵器というのは、いかに非人道的な兵器であるかっていうのがやっぱり注目されると、通常兵器と比べてですね。これ自身が、正に孫、子の代までこの影響が続くと、放射能の影響が続くと。

私、元同僚とか友人に広島出身の方がいらっちゃって、この親御さんが、広島に兵隊として入ってそれで被爆したと。で、私の同僚の方は被爆二世の方でした。親御さんもかなり、大変な思いも、吐き気だとか出血だとか大変な思いをしてやって、生活してきて、その子どもに引き継がないかというすごくいつもいつも心配してたと。お子さんは、私の同僚ですけど、元気だったけども、第1子を産んだ時に出産した時に、女性の方なんですけど、死産だったと。その方もものすごく心を痛めたと。もう本当に見ていてすごく辛かったんですよ。

そういう核兵器っていうのは、本当に孫、子の代まで、子孫の子孫までその影響が残る本当に非人道的な兵器です。

だから通常兵器とは区別してですね、この核兵器に関しては、廃止すると。

また平和の問題で言えば、今世界の中でどういうことが起こってるか。例えばASEANの場合を見ると、年間このASEANの国々は1年間に1,000回の会議を開いてると。1日1.3回以上の会議を開いてるという計算になるんですが、そういう会議の中でいかにその平和を構築していくのか、皆さんのその国々の意見を集約していくのかというのをやって、そういう中で、平和の外交を繰り広げると。この外交そのものも、先ほど、日本を中心とする地域、東アジアについてなんですけど、東アジアについて言えば先ほど声があったように、中国、北朝鮮、そしてロシアというふうに核兵器保有国があると。そういう国々に対して積極的に働きかけることがやっぱり、核兵器廃絶を働きかけることが重要ではないかというふうに思います。

何せ核抑止力というのは、失敗すれば、抑止力に失敗すれば、甚大な、先ほど述べたように甚大な孫、子の代まで被害を与えるものだと。

だからこそ、この核兵器だけは特別に、人類からこの地球上からなくすべきだと。

これ自身は皆さん、すごく納得されるものだと思うんですが、それを日本政府に求めた時、日本政府自身も、これは核兵器は非人道的だと言いつつも核兵器禁止条約の参加、締結、そして批准に拒み続けてると、その大きな理由はアメリカの傘の下に依存している。そして依存して、大軍拡と核抑止力に強力にしがみついていると。これでは、当然、これはこうじゃなくて、そうじゃなくて先ほどもASEANの話もしましたが、アジアに本当に対立と緊張をも

たらずような状態じゃなくて、徹底的に平和外交で、この地域の安全を守っていくんだと、
いうふうな立場に立てば、そしてこの地域から戦争の心配なくせと、なくすような努力をす
ることがですね、今一番、核兵器に本当に苦しめられてきた3度の核兵器の被爆国なんです
よね、広島、長崎、そしてビキニ環礁と、ビキニ環礁では、高知のカツオ漁船等が被爆して
ますよね。そういう本当に3度の被爆体験がある国が、この核兵器廃絶を大きく世界に広げ
ていく、そしてその先頭に立っていくっていうことが今世界で求められている、当然なかな
か、中国、北朝鮮が言うこと聞かないってというのはあるでしょうけども、だからこそ世界の
声でその国々を包囲していく、そういうことが求められていくんじゃないでしょうか。

そのためにも、まず第一歩として、この核兵器禁止条約に締結して、そして批准していく
よう政府が批准していくことが今大切なのではないかということをお述べたいと思います。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 他にご意見ございますか。

輪島副委員長。

○副委員長（輪島美津江副委員長） 久保さん、ご足労ありがとうございます。

昨年の第2回定例会で、私は日本政府の動向、また対応を尊重したいということで不採択
とさせていただきます。

やはり日本は本当に唯一の被爆国として、核廃絶を強く訴えている中で、やはり東アジア
の安全保障環境は、依然として厳しい。中国、北朝鮮の核の脅威の中で、厳しい状況にあり
ます。また、日本はアメリカの核の傘の下で、安全保障、協力をし合っているところ
で、日本のやっぱり大事な立場っていうんですか、核兵器保有国とまた非保有国の橋渡し
となるっていうことが、核軍縮を前に進める大きな役割があると思っております。

久保さんのご意見、私も全く同じ思いでありますけれども、やっぱり今回も日本政府の動
向、対応を尊重したいという思いであります。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） それでは岡田委員お願いします。

○岡田憲二委員 皆さんのおっしゃるとおりなんですよ。我々がここでその声を大にしてこれ
を言ったって、市議会議員がいくら言ったってどうにもならない。しかし、国会議員ならば
多少は聞いてくれることもあると思う。

我が国の政党では、皆さんと考え同じようにしてる政党も実際にあります。その政党がま
ず先頭切って、核を持つる国に行って、どんどん行って陳情をしてみたらどうでしょうか。

私はその方が早いと思います。国会議員なんだから、そういうことを大袈裟に言えば、日本国を代表して来まして行ったって別におかしくはないんです。そういうふうにして国会議員の、志を同じにようにする国会議員で核保有国へ行って、今皆さんが私たちにお話をされたようなお話を、ぜひあなたが、まず核兵器を廃止していただきたいというような話をこれからされたらどうか。今までそんな話をあまり聞かないから、まずその方が早いと思いますよ。

いくら我々にこれをどうのこうの言ったってちががあかない。たかが市議会議員がそんな国際情勢にまで関与してどうのこうのなんてできませんからね、であれば、それができる立場の国会議員たる政党が、志をひとつにした政党の議員が核保有国へ行って、日本国を代表して来まして行ったっていいんだから、それでぜひ、核兵器廃絶してもらいたい。

私はそうです。そういうふうにしていただきたいという、それが私のお願いでございます。

○委員長（森 建二委員長） 他にございますか。

宮間委員。

○宮間文夫委員 私の意見を述べさせていただきます。

今回の陳情は、毎回同じなんですけど、日本政府が条約に調印していない。なんで被爆国なのに先頭に立ってそういう活動しないのか。そういう疑問から出されてるものだと思いますけれども、アメリカの核の傘の下で平和があるという意見もございますけれども、先ほど述べましたように、私は、この核兵器ですか、核を兵器にしたそういったものを発明した人類の愚かさ。以前お話したように、久保さんと私は同年代とお見受けしたので、猿の惑星の最終シーンですね、自由の女神が半分埋まって、もう人類は滅びちゃって猿の惑星になったというような、私が中学1年生頃に見た映画ですけれども、正しくそのようなことが起きるかもしれませんね。これほど人類が愚かだと。

今現在でも地球上で、人と人と人類と人類が、何だか無人機で殺し合ってるような、こんな世の中。今後、ああいうようなことが起きるかもわかりません。

そこで、意見書を本議会から提出するような陳情ですけれども、皆さんおっしゃるように、本議会がそういうような意見書を提出したところで、日本政府は調印しないかもしれません。理由があつて。しかしながら、戦争、人間同士が殺し合うことはもうやめようぜ、という思いの中から、机上の空論であるかもしれないし、米俵から1円玉を探すような皆無に等しいことかもわかりませんが、私は一度、この陳情に賛成してみようと思います。

以上。

○委員長（森 建二委員長） 他にございますか。

（発言する者なし）

○委員長（森 建二委員長） それでは討論ですが、希望者はありますか。

佐久間委員。

○佐久間久良委員 私からは討論として、賛成の討論なんですけど、今、ロシアが戦争していて、そしてそのロシアが核により威嚇する、核の脅威を主張していると。それに対してNATOもその核抑止力の立場から、維持、そして強化をここへ挙げてると。

これ自身もしこれをそのまま許すならば、核戦争の危機に陥る可能性がある。それに併せてトランプの動向もすごく危惧されている状況の中です。そうした中で、先の3月だったかな、第3回の核兵器禁止条約の第3回締結国の会議が開催されています。

その中に私たちの国会議員と私たち党の国会議員も参加し、強いメッセージも含めて述べています。そしてその声が、その会議の中ですごく注目されたと。と同時に、被団協がノーベル賞をもらったことが、すごく注目されていて、そしてそれが希望の光になりつつあると、核兵器廃絶の希望の光になりつつあるというふうに言われています。と同時に、だからそういう単なる駆け引きは実は単なる願望ではなくて、世界の安全保障と人類の生存にかかって、とても必要だからだと、そういう立場から採択されています。

それと併せて、政党が野党等も含めて、外交私たちで言えば野党外交というものを、取り組んでまいりました。そして、中国に謝らせた政党が日本共産党だけ。ただ一つ、日本ではただ一つでした。

（発言する者あり）

○佐久間久良委員 これは、あったことです。これは事実です。

そして、ロシアに対しても、ものを言う政党でもあります。もし、北朝鮮に対しても、当然平和を主張します。

そういう立場で国会議員も含めて、全力でこの核兵器廃絶のために全力で頑張っているということを述べて討論とさせていただきます。

○委員長（森 建二委員長） 他にございますか。

（発言する者なし）

○委員長（森 建二委員長） それでは意見等が出尽くしたようなので採決に移ります。

お諮りいたします。

陳情第4号を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(森 建二委員長) 賛成少数。

よって陳情第4号は不採択と決しました。

以上で陳情第4号の審査を終わります。

以上で当委員会に付託された請願及び陳情の審査を終了いたします。

◎その他

○委員長(森 建二委員長) 次にその他について何かございますか。

(発言する者なし)

○委員長(森 建二委員長) なければ以上で協議事項とその他を終了したいと思います。

◎閉会の宣告

○副委員長(輪島美津江副委員長) 以上をもちまして、文教福祉常任委員会を閉会いたします。

皆様お疲れ様でございました。

(午前10時55分)